

議事資料 1 （広島市基本構想素案）の新旧対照表

（※記載の趣旨の変わらない字句の修正等を除く。）

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P.1 第1 趣旨	(修正箇所なし。)	(略)	
P.1 第2 策定の背景	<u>昨今</u>、我が国においては、世界に類を見ない速度で少子化・高齢化が進むとともに、本格的な人口減少社会を迎えている。広島市においても、令和2年(2020年)をピークに人口が減少し、令和22年(2040年)には、市民の3人に1人が65歳以上に、5人に1人が75歳以上になると予測されている。こうした人口動態の変化に加え、地域コミュニティの活力低下や希薄化、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進むとともに、急速な技術革新やグローバル化の進展などの影響により、未来を担う子どもを取り巻く環境を始め社会環境が大きく変化している。さらに、<u>外国人訪問者の増加と地域への受入れ</u>、<u>地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害への対応など、様々な課題に直面しており</u>、広島市は今、大きな時代の変革期にある。 (修正箇所なし。)	<u>人類史上最初の被爆都市である広島市は、これまで、平和首長会議の加盟都市やその市民、N G O等と連携し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきた。しかしながら、世界には、依然として約1万4千発の核兵器や核弾頭が厳然として存在し、その近代化が進む一方で、平成29年(2017年)に国連で採択された核兵器禁止条約は未だ発効に至っていない。加えて、国際社会においては、自国第一主義が台頭し、排他的、対立的な動きが国家間の緊張関係を高めている。こうした状況下においては、これまで以上に市民社会において平和意識を醸成することにより、平和への大きな潮流をつくり、各国の為政者が世界恒久平和に大きく歩みを進められるよう後押しする環境づくりを進めていくことが求められている。</u> <u>一方</u>、我が国においては、世界に類を見ない速度で少子化・高齢化が進むとともに、本格的な人口減少社会を迎えている。広島市においても、令和2年(2020年)をピークに人口が減少し、令和22年(2040年)には、市民の3人に1人が65歳以上に、5人に1人が75歳以上になると予測されている。こうした人口動態の変化に加え、地域コミュニティの活力低下や希薄化、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進むとともに、急速な技術革新やグローバル化の進展などの影響により、未来を担う子どもを取り巻く環境を始め社会環境が大きく変化している。さらに、<u>年々外国人訪問者等が増加し、地元経済等への波及効果が高まる一方で、受け入れる地域との共存・共生が求められるようになっている。加えて、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害への対応など、様々な課題に直面しており</u>、広島市は今、大きな時代の変革期にある。 (略)	- 基本計画の「計画策定に当たっての課題認識」について、市議会特別委員会の意見を踏まえ、「核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組」に係る課題を独立して1番目にしたことに伴う修正 - 外国人の増加と自然災害の発生が並列して記載されているが、自然災害と違い外国人訪問者等の増加はプラスの面もあるので、分けて記載した方が良いという審議会委員の意見を踏まえた修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
	<u>2</u> 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり (1)～(3) (修正箇所なし。) 【文化が息づき豊かな人間性を育むまち】 <u>3</u>～<u>4</u> (修正箇所なし。) <u>5</u> 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり (1) 市民の誰もがいつまでも住み続けたいと思うまち、訪れた誰もが住んでみたいと思うまちに不可欠な安全・安心の確保を図るため、地域の防災力を<u>高めるとともに、情報収集・連絡体制の整備、防犯意識や交通安全意識の高揚、インフラ資産</u>の 効果的・効率的な維持保全を進めるなど、安全・安心に暮らせる生活基盤の整備に取り組む。 (2) (修正箇所なし。)	<u>3</u> 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり (1)～(3) (略) 【文化が息づき豊かな人間性を育むまち】 <u>4</u>～<u>5</u> (略) <u>6</u> 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり (1) 市民の誰もがいつまでも住み続けたいと思うまち、訪れた誰もが住んでみたいと思うまちに不可欠な安全・安心の確保を図るため、地域の防災力の<u>向上や情報収集・連絡体制の整備、広島広域都市圏の近隣市町とも連携した消防体制の充実、防犯意識や交通安全意識の高揚、道路や公園、上下水道等の施設の</u>効果的・効率的な維持保全を進めるなど、安全・安心に暮らせる生活基盤の整備に取り組む。 (2) (略)	・ 広島広域都市圏に関する施策が記載されていないという審議会委員の意見と、基本計画の記載を「道路や公園、上下水道等の施設」に修正したことに伴う修正
P. 5 第 5 施策の推進	(修正箇所なし。)	(略)	

【参考】直接的に反映していない意見

1 既に意見の趣旨が盛り込まれているもの

- ① 人権の尊重と差別の撤廃が「国際平和文化都市」広島の基盤であることを表明してはどうか。(市民意見)
- ② 都市像に「国際平和文化都市」を掲げながら、人権尊重・差別撤廃に言及していない。(市民意見)
- ③ 都市像の「平和」を定義する箇所に「都市に住む人々が良好な環境で、尊厳が保たれながら人間らしい生活を送っている状態」と記述しているが、「都市に住む人々」に限定せず、「全ての人々」とすべきではないか。また、「尊厳が保たれ」については、明確に「人権が保障され、あらゆる差別のない状態」という表現に踏み込む必要があるのではないか。(市民意見)
- ④ 「気候変動や貧困、差別、暴力など」の現状に言及しているが、他都市の現状についての認識であって、広島市の状況を記述したものになっていない。(市民意見)
- ⑤ 施策の構想の4(1)の中の「高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括支援体制の構築」という記述に、苦しんでいる若年層への支援も追加してはどうか。(審議会)
- ⑥ 施策の構想の「5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり」に海洋プラスチックの問題について記述すべきではないか。(市民意見)

2 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において留意又は参考にしたりするもの

- ① 日本国政府は、アメリカの核の傘の下での安全を優先し、核兵器禁止条約の署名に背を向けている。また、近隣のアジア諸国の現状を見ても、指導者にいくら平和を求めても「国際平和文化都市」という都市像の実現は難しいのではないか。(市民意見)
- ② 地球温暖化や石油の枯渇、核兵器廃絶など、負の前提に基づき、広島平和記念都市建設法を盾にして「国際平和文化都市」の旗を掲げることに反対する。(市民意見)
- ③ 「3 都市像」の「復興に尽力した。」という記述は、主体性に欠ける感じがするので、「広島市の使命として、復興と発展に心血を注いで取り組んだ」という姿勢を示してほしい。(市民意見)
- ④ 施策の構想の1(2)の中の「被爆から70年以上が経過し」という記述は、75年間草木も生えないだろうと言われた最大の節目である75年を来年に控えているため、「75年が経過し」という記述の方が適切ではないか。(市民意見)
- ⑤ 施策の構想の2の中に、基本計画に記載している「創業・ベンチャー支援」という文言を入れた方が良い。(審議会)
- ⑥ 子どもの健全な育成のためには、教育だけではなく、親や学校等の先生、地域の大人たちが幸せを感じられる生活ができていることが必要ではないか。(審議会)
- ⑦ 施策の構想の「4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり」という記述は、「多様な文化」のように事象の多様性を表す表現としては良いが、市民の構成を表す表現としては使わないので、「多様な」を削除してはどうか。(市民意見)